

国際シンポジウム「フィンテックと金融法制のイノベーション」

日々進化するテクノロジーによってサービスや市場は大きな変貌を遂げています。とりわけ、金融サービスはその最前線ともいえるでしょう。法制度がテクノロジーと相互に影響を及ぼしながら進化していくにしても、変化に適応するまでのタイムラグから生じる両者の緊張関係やリスクに向き合う必要もあるでしょう。一橋大学大学院フィンテック研究フォーラムと一橋大学大学院法学研究科グローバル・ロー研究センターの研究者が、ケンブリッジ大学法学部 Centre for Corporate and Commercial Law (3CL)、ケンブリッジ大学ジャッジビジネススクール Centre for Business Research (CBR) の研究者とともに、激変の渦中にある金融法制の展望について議論します。

日 時

2020年3月30日（月） 13:30開場14:00開会－18:00閉会予定

場 所

一橋講堂

〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内
神保町駅(A8・A9出口) 徒歩4分 竹橋駅(1b出口) 徒歩4分

プログラム

※同時通訳あり

※プログラムは予告なく変更される可能性があります。あらかじめご了承下さい。

第1部 14:00-15:30

開会の辞(企画の趣旨)

角田 美穂子 (一橋大学大学院法学研究科 教授)

「中国のフィンテック規制」

Simon Deakin (ケンブリッジ大学法学部 教授 / ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンター ディレクター)

「テクノロジーとコーポレートファイナンス：デジタル化・AI・ブロックチェーンのインパクト」

Felix Steffek (ケンブリッジ大学法学部 上級講師 / ケンブリッジ大学法学部3CL ディレクター)

「デジタル・トランスポーメーションが金融サービスおよび金融規制に与える影響」

佐々木 清隆 (一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授 / 一橋大学大学院グローバル金融規制研究フォーラム 代表)

第2部 15:45-16:45

「法定通貨のデジタル化・暗号化」

竹下 啓介 (一橋大学大学院法学研究科 教授)

「AIとフィンテック」

岩倉 正和 (TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 / 一橋大学大学院法学研究科 客員教授)

第3部 17:00-18:00

パネルディスカッション「フィンテックと金融法制の課題」

モデレーター

野間 幹晴 (一橋大学大学院経営管理研究科 教授 / 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム代表)

パネリスト

Simon Deakin / Felix Steffek / 岩倉正和 / 佐々木清隆 / 竹下啓介



ご参加には事前のお申込みが必要です。下記のウェブサイトよりお申し込みください。

※定員（500名）に達し次第申し込みを締め切らせて頂きます。お早目のお申し込みをお願いいたします。

<https://a18.hm-f.jp/index.php?action=R1&a=237&g=17&f=33>



共同主催：一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム / 一橋大学大学院法学研究科グローバル・ロー研究センター / ケンブリッジ大学法学部 Centre for Corporate and Commercial Law (3CL)

協賛：TMI総合法律事務所 / 一橋大学大学院プライベート・エクイティ研究フォーラム / 一橋大学大学院グローバル金融規制研究フォーラム